



協保発第 211214 - 01 号
令和 3 年 12 月 15 日

一般社団法人 日本病院会
会長 相澤 孝夫 様

全国健康保険協会
保健部長 安田 剛

特定保健指導の実施拡大の依頼について

日頃より、全国健康保険協会の事業運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当協会では、特定健診の健診実施機関には、特定保健指導の受託についても依頼させていただいているところであり、令和 2 年度は外部委託で年間約 17 万人の加入者に特定保健指導を実施いただいたことに心より感謝申し上げます。

当協会では、加入者の利便性及び実施率向上のため、特に健診当日の特定保健指導の推進と特定保健指導実施機関の拡大に取り組んでおります。

健診当日に実施する特定保健指導は、健診受診直後の健康意識が高い中で実施することで、生活習慣の改善効果も期待でき、さらに実施者及び利用者にとっても後日の面談実施の負担がなく、利便性及び実施率の向上に繋がるものと考えております。

そのため、特定保健指導実施機関の拡大は必要不可欠ですが、現時点で当協会が契約する生活習慣病予防健診の契約機関 3,498 機関のうち、保健指導実施機関は 1,293 機関 (37.0%) に留まっております。

つきましては、貴会会員の健診実施機関の皆様には、健診当日の保健指導実施の推進及び特定保健指導実施機関としての契約締結に向けてご理解、ご協力いただきたいと考えております。

なお、貴会におかれましても本件の趣旨をご理解いただき、貴会会員への周知方につき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)
全国健康保険協会本部
保健部保健第二グループ 梶・宮川
TEL : 03-6680-8853